

ウイルス感染症（急性脳症等）患者におけるウイルスの全身臓器への影響に関する研究

1．研究の対象

○1990年1月1日から2020年12月31日までの間に大阪急性期・総合医療センターに入院し、急性脳症もしくは急性ウイルス感染症で亡くなられ病理解剖された方。

○1990年1月1日から2020年12月31日までの間に大阪医療センター母子医療センターに入院し、急性脳症もしくは急性ウイルス感染症で亡くなられ病理解剖された方もしくは急性脳症・急性ウイルス感染症で他院で亡くなられ大阪母子医療センターで病理解剖された方。

2．研究目的・方法

急性期感染症後の脳等の臓器におけるウイルスの影響を検討することを目的とした研究です。

病理検体を用いて、ウイルスや、関連する物質に関する検討を行います。またその結果を下記の情報と照らし合わせ、新たな診断、治療方法への開発につなげます。

研究機関：承認後～2027年3月31日

3．研究に用いる試料・情報の種類

情報：年齢、性別、臨床経過、検査結果、治療内容、病理解剖報告書 等

試料：病理標本

利用又は提供を開始する予定日 2023年9月

4．外部への試料・情報の提供

病理標本検体は匿名化された状態で、一部が大阪大学にて一定期間保存され、そのうち大阪急性期・総合医療センターもしくは大阪母子医療センターに返却もしくは廃棄されます。患者さんの情報は仮名化され、個人が特定されないように管理します。

また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は一切利用いたしません。

対応表は大阪急性期・総合医療センターもしくは大阪母子医療センターの責任者がそれぞれ保管・管理いたします。

5．研究組織

大阪大学医学系研究科 感染症・免疫学講座 ウイルス学 特任助教 木村志保子
（共同研究機関及び責任者）

大阪急性期・総合医療センター 小児科・新生児科 主任部長 小垣滋豊

(既存試料・情報の提供のみを行う機関)

大阪母子医療センター 病理診断科 主任部長 竹内真

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、
研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

大阪急性期・総合医療センター 小児科・新生児科 主任部長 小垣 滋豊
〒558-8558 大阪府大阪市住吉区万代東 3-1-56 電話:06-6692-1201
大阪母子医療センター 病理診断科 主任部長 竹内 真
〒594-1101 大阪府和泉市室堂町 840 電話: 0725-56-1220

研究責任者・研究代表者：

大阪大学医学系研究科 感染症・免疫学講座 ウイルス学 木村志保子